

提案公募型第44回蒲郡まつりイベント事業 募集要領

【趣旨・目的】

今年の蒲郡まつりは、令和8年7月25日（土）、26日（日）の2日間開催する予定です。蒲郡まつり実行委員会（以下「実行委員会」という。）では、より楽しんでいただける蒲郡まつりを目指し、一般公募によるイベントを開催したいと考えています。

つきましては、下記の要領にてイベントを募集します。

記

○テーマ：『見つけよう出会い・育てようふれあいの輪』

○サブテーマ：『紡』（つむぐ）

参加する人々にとって、蒲郡まつりが「蒲郡ならではの」のまつりであること、また、市内外において自信をもって紹介できるまつりであることを認識することで、蒲郡が一つとなり、それによる活力によって、魅力的なまつりになることを目指します。

【募集概要】

- ・助成金10万円を上限として、イベント提案を数件募集します。ただし、提出された提案内容・件数によって実行委員会の審査会が特別に実施の必要を認めた場合は、この限りではありません。
- ・採択提案を決定する審査会については、3月31日（火）午後1時から、蒲郡市役所本館202会議室にて実施いたします。

1 イベントの開催日

令和8年7月25日（土）、26日（日）の両日、又はいずれかの日

※提案イベントの実施日時については、上記日程の中から指定をさせていただく可能性がございますので、あらかじめご承知おきください。

2 イベントの開催場所

蒲郡市民会館、竹島ふ頭ほか

開催場所は各イベント実施者が探し、施設の利用予約等の手続を行ってください。

なお、まつり当日のイベント開催場所であれば、蒲郡まつり実行委員会事務局（以下「事務局」という。）と相談の上、利用できる場合があります。

市の関係する施設については、事務局にて調整しますので、施設への問い合わせはご遠慮いただき、事務局へご連絡ください。

3 応募資格

蒲郡まつりを盛り上げる強い意気込みがあり、かつ、次に掲げる要件のすべてに該当する個人・団体。

- (1) 代表者及び役員に破産者及び禁固以上の刑に処せられている者がいないこと。
- (2) 会社更生法及び民事再生法等による手続きをしていないこと。
- (3) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に掲げる暴力団及びそれらの利益となる活動を行っていないこと。
- (4) 直近1年間の所得税又は法人税、消費税及び地方消費税、県税、市町村税等を、団体又は代表者が滞納していないこと。
- (5) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 本市から指名停止措置を受けていないこと。
- (7) 本業務の遂行にかかる連絡、調整、打合せ等の際し、迅速に対応できる体制を有していること。
- (8) 公序良俗に反する個人・団体及びこれに類する個人・団体でないこと。

*これらに該当する団体と判明したときは、イベントの決定取消、支払われた助成金の返還、損害賠償の請求をさせていただく場合があります。

4 対象となるイベント

蒲郡市は平成17年3月に、「観光交流立市」を宣言し、蒲郡市を市民の市民による市民のための観光交流都市に育てていくことを目標に掲げています。

そこで、この「蒲郡まつり」では、観光による交流、人と人とのふれあいや結びつき、明るく豊かな活力あふれるまちづくりを目指します。

- ・このまつりは、すべての人の心のふれあいの場とする。
- ・このまつりは、新しい市民文化を創造、発展させる場とする。
- ・このまつりは、各種産業、団体との連帯と協調を密にし、市の発展をはかる場とする。
- ・このまつりは、多くの人のアイデアを創出し、育てる場とする。

以上のことに合致するものが、対象イベントとなります。

また、基本的に営利を目的としたイベントは対象外とします。

これらの趣旨をご理解のうえ、蒲郡まつりを盛り上げ、蒲郡の魅力向上のきっかけとなるイベントの提案をお願いいたします。

5 助成金

(1) 助成対象経費

- ①資材・消耗品等の作成・購入費用
- ②活動の記録に要する費用
- ③会場使用料、機材等のレンタル費用
- ④会場設営費用、安全対策費用、保険料
- ⑤講師やアドバイザーへの謝礼金
- ⑥その他第三者に対して支払われる費用
- ⑦事務費（ただし、助成対象経費の10%以内とします）

なお、蒲郡まつりの総合パンフレット掲載にかかる費用は、事務局が負担します。ただし、

個々のイベントの広報物に関するものについては、イベント実施者の負担となります。

(2) 助成対象外経費

- ① イベント実施者の飲食費
- ② スタッフの人件費及び交通費
- ③ 領収書がないなど、支出の根拠が確認できない費用
- ④ イベント実施に関係のない費用
- ⑤ 備品（5年以上形状を変えずに使用でき、かつ、1品3万円を超えるもの）購入費
- ⑥ その他用途の不明な費用

* 助成の対象になるか不明な場合は、事務局までお問い合わせください。

(3) 助成金の交付

イベント終了後に領収書などで経費を確認した上での交付となります。

ただし、イベントの準備のために助成金の前払が必要である場合は、請求書や領収書により支出金額の確認ができるときに限り、交付予定金額の一部を請求することができます。前払の手続等については、採択後に事務局へ別途ご相談ください。

6 その他

イベントにかかる業務は、採択された提案者（個人・団体）が行ってください。特に各種法令で定められている手続や安全対策については、必ず実施してください。

イベントの進捗状況などは必要に応じて事務局までご報告ください。また事務局よりイベントについて報告を求められた場合は、速やかにご報告ください。

7 応募要領

(1) 提出資料

① 提案公募型第4回蒲郡まつりイベント事業企画提案書【様式1】

- ・ イベントの目的
- ・ イベントの内容
- ・ イベントにより見込まれる効果
- ・ イベントの開催歴 ほか

② 収支予算書【様式2】

※ 提出された書類は返却いたしません。

※ 提出書類の必要部数：1部ご提出ください。

(2) 提出期限 令和8年3月19日（木）午後5時15分まで

（提出をされる予定の方は3月12日（木）までに一度お電話またはメールでご連絡をお願いいたします。）

提出の方法は、郵送または持参とします。（郵送の場合は、3月19日（木）必着）

持参の場合の受付は、平日の午前8時30分から午後5時15分までとします。

(3) 応募書類提出先

〒443-8601

蒲郡市旭町17-1

蒲郡市役所観光まちづくり課 蒲郡まつり実行委員会事務局

電話：0533-66-1120 FAX：0533-66-1188

E-mail:kanko@city.gamagori.lg.jp

(4) 応募に伴う費用について

応募に関する一切の費用は、応募者の負担とします。

8 審査方法

(1) 企画審査の方法

応募書類に基づく書類審査及びプレゼンテーションにより、審査会が以下の項目について評価を行います。また、必要に応じてヒアリングまたは追加資料の提出を求める場合があります。

〈審査項目と主なポイント〉

(a) 適合性・創造性

- ・蒲郡まつり内で実施することが適当であるか。
- ・蒲郡まつりの魅力向上を目的とした内容となっているか。

(b) 計画性・新規性

- ・具体的で実行性があるか。
- ・経費の積算は適正か。
- ・催事の内容に新規性はあるか。

(c) 実施体制

- ・イベントを遂行する人員・体制があるか。

(d) 効果

- ・目的とする効果が得られるか。

(2) 企画内容の評価方法

各項目について5・4・3・2・1の5段階にて採点を行い、合計点を企画評価点とします。

(3) 審査会への出席依頼

提案内容について説明（プレゼンテーション）を行っていただきますので、審査会（3月31日（火）午後1時～ 蒲郡市役所本館202会議室）に必ず出席していただきますようお願いいたします。ただし、蒲郡まつりにおいて、イベント実施の実績があり、実行委員会が認めた個人・団体においては、書類審査のみとさせていただく可能性がございます。

9 質問および回答

応募に関して質問がある場合は、別紙【様式3】の質問書に必要事項を記載しFAX又はE-mailで事務局へ送付してください。受付後、すみやかにご希望の方法（電話、E-mail等）により回答させていただきます（内容によっては回答までに時間をいただくこともあります）。※質問受付期間：令和8年3月12日（木）午後5時まで

10 採択後の手続等について

採択後の手続き（提出書類、実行委員会への出席ほか）、活動報告、調整事項等の内容については採択された提案者（個人・団体）に対して、事務局から連絡します。

また、イベントの実施について実行委員会から意見や要望、条件をお伝えすることもありますので、あらかじめご了承ください。